

がん教育推進事業実施状況

| 年度 | 時期 | 事業内容 |
|----|---------|--|
| 28 | 9月9日 | 第1回がん教育推進協議会 <ul style="list-style-type: none"> 平成28年度事業概要について 推進校での具体的な進め方について 学校と連携できる外部指導者の協力体制について がんに関する教材について |
| | 10月～12月 | <ul style="list-style-type: none"> 中学校及び高等学校での取組 <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>推進校【中学校】 四国中央市立角野中学校 伊予市立双海中学校 伊方町立三崎中学校</p> <p>【高等学校】 愛媛県立北条高等学校</p> </div> |
| | 11月28日 | 第1回指導参考資料作成ワーキンググループ会議開催（学校関係者） |
| | 11月30日 | 第1回指導参考資料作成ワーキンググループ会議（医療関係者・患者会） |
| | 12月22日 | 第2回指導参考資料作成ワーキンググループ会議開催（学校関係者） |
| | 1月23日 | 第2回がん教育推進協議会 <ul style="list-style-type: none"> 今年度の事業報告 がん教育推進校における実施報告 指導参考資料（案）について その他 |
| | 1月 日 | 第2回指導参考資料作成ワーキンググループ会議（医療関係者・患者会） |
| | 2月下旬 | <ul style="list-style-type: none"> 県内市町教委及び学校へ普及啓発 （指導参考資料の配布及び重点地域の取組内容の周知） |

平成 28 年度愛媛県がん教育推進事業概要

1 **がん教育推進協議会の開催** (委員：15名) 年 2 回

- (1) 【第 1 回】 H28. 9. 9 (金) 県武道館
内容：事業概要説明、具体的な進め方、外部講師の協力体制、教材等の協議
- (2) 【第 2 回】 H29. 1. 23(月) にぎたつ会館
内容：がん教育推進校における実施報告及び資料内容の検討等
- (3) 協議会委員 (15 名)
学識経験者 (大学准教授) 1 名、医療関係者 (がん専門医) 1 名、がん患者会関係者 1 名、学校関係者 (県 P T A 連合会副会長、県立学校長、公立中学校教諭、公立中学校養護教諭) 5 名、市保健センター所長 1 名、推進校所管の市町教育委員会担当者 3 名、県保健福祉部健康増進課担当係長 1 名、県教育委員会義務教育課指導主事 1 名、県教育委員会高校教育課担当係長 1 名
- (4) アンケートの実施 (文部科学省指定の様式)
第 2 回の協議会終了後に、委員を対象にアンケート調査を行う。

2 **がんの教育の推進に向けた取組**

(1) 外部講師によるがん教育講演会概要 (4 校)

○ 内容

学校におけるがんに関する教育を推進するため、生徒等に、がんに対する正しい理解やがん患者に対する正しい認識及び命の大切さに対する理解を深めさせることを目的として、専門医及びがん患者等の 2 人を講師として学校に派遣し、生徒対象の講演会を実施した。

○ 推進校 4 校

| | |
|------|------------|
| 中学校 | 新居浜市立角野中学校 |
| | 伊予市立双海中学校 |
| | 伊方町立三崎中学校 |
| 高等学校 | 愛媛県立北条高等学校 |

(2) アンケートの実施 (文部科学省指定の様式)

- 講演会の事前と事後に生徒を対象にアンケート調査を行い、意識変容等の検証を行う。
- 講演会又は研修会の事後に教職員を対象にアンケート調査を行い、がん教育についての意識の検証を行う。

3 **教育委員会における取組**

(1) がんに関する指導参考資料の作成

- 大学関係者や医療関係者、がん患者会、教員 12 名によるワーキンググループ会議を開催して、スライドや保健体育科及び学級 (ホームルーム) 活動の学習指導案を作成し、県内中学校・高等学校へ配布及び今年度の事業概要や推進校での実践内容を県内の全市町教育委員会や学校に周知する。

(2) 外部指導者の確保

- がん教育を推進する上で、がん専門医やがん経験者等を活用した取組が効果的であるため、医療関係者及びがん患者会の委員に、講師の選定等の協力依頼を行った。

平成28年度がん教育実施状況

| 校種 | 学校名 | ステップ1 | 講演会 | | | ステップ3 |
|----|-----------------|---------|-------------------------------|-------------------------------------|---------------------------------|----------|
| | | | 開催日時 | ステップ2 対象者 | 医療関係者講師 がん患者会講師 | |
| 1 | 新居浜市立角野中学校 | 1年生学級活動 | 平成28年12月6日(火) 14:25~15:15 | 1年生(109人) 教職員(11人) 保護者(10名) | 愛媛大学大学院医学系研究科 愛媛がんサポートおれんじの会 | 学級活動 |
| | | | | | | |
| 2 | 伊予市立双海中学校 | 3年生保健学習 | 平成28年11月15日(火) 13:20~15:10 | 1年~3年生(78人) 教職員(12人) | 市立宇和島病院医師 愛媛がんサポートおれんじの会 | 道徳 |
| | | | | | | |
| 3 | 伊方町立三崎中学校 | 3年生保健学習 | 平成28年12月2日(金) 14:40~15:30 | 1年~3年生(43人) 教職員(12人) 保護者(10名) | 愛媛がんサポートおれんじの会 | 道徳 |
| | | | | | | |
| 4 | 高等学校 愛媛県立北条高等学校 | 1年生保健学習 | 平成28年11月24日(木) 14:40~15:30 | 1年生(128人) 教職員(17人) | 愛媛がんサポートおれんじの会 | ホームルーム活動 |
| | | | | | | |

【参考】
がん教育の3段階

事務連絡
平成29年1月24日

各都道府県衛生主管部（局）
がん対策主管課 御中

厚生労働省健康局がん・疾病対策課

ピアサポート研修に関する実態把握調査について（依頼）

がん対策の推進につきましては日頃より御協力いただき感謝申し上げます。

平成24年6月に閣議決定された第2期がん対策推進基本計画では、「国と地方公共団体等は、ピアサポートを推進するための研修を実施するなど、がん患者・経験者との協働を進め、ピアサポートをさらに充実するよう努める」こととされております。

ピアサポートとは、がん患者・経験者やその家族がピア（仲間）として体験を共有し、共に考えることで、患者や家族などを支援することであり、その重要性から、厚生労働省では、平成23年度から平成25年度にかけて、公益財団法人日本対がん協会への委託事業として「がん総合相談に携わる者に対する研修プログラム策定事業」を実施しました。当該事業で作成したピアサポートに関する研修プログラム及び研修テキスト（以下「厚労省研修プログラム」という。）は、日本対がん協会のウェブサイトで公開しているところです。

(<http://www.jcancer.jp/can-navi/manual>)

今般、今後のがん対策の参考とするため、厚労省研修プログラムの活用状況等について把握させていただきたいと考えております。

各都道府県におかれましては、別紙調査票の調査項目について、別添回答票に回答を記入するとともに、貴管内のがん診療連携拠点病院及びがん対策について日頃より協力している患者団体等に対して別紙調査票を送付し、別添回答票に回答を取りまとめ、平成29年2月28日（火）までに以下の提出先にご提出くださいますようお願いいたします。

お忙しいところ大変恐縮ですが、ご理解・ご協力くださいますようお願いいたします。

提出先：mhlw-cancer@mhlw.go.jp

【問い合わせ先】

厚生労働省健康局がん・疾病対策課 山下
TEL：03-5253-1111（内線4604）
E-MAIL：yamashita-yuuki@mhlw.go.jp

(別紙)

ピアサポート研修に関する実態把握調査 調査票

問1 厚生労働省委託事業「がん総合相談に携わる者に対する研修プログラム策定事業」で作成された研修プログラム及び研修テキスト（以下「厚労省研修プログラム」という。）を用いた研修（ピアサポーター研修とがんサロン研修の2種類があります）を実施したことがありますか。

※平成25年度以降の実績をお答えください。なお、現在実施中の場合も含まれます。

※厚労省研修プログラムは下記URLで公開されております。

<http://www.jcancer.jp/can-navi/manual>

答 (①)

- 1 厚労省研修プログラムを用いたピアサポーター研修を実施したことがある。
- 2 厚労省研修プログラムを用いたがんサロン研修を実施したことがある。
- 3 厚労省研修プログラムを用いたピアサポーター研修とがんサロン研修の両方を実施したことがある。
- 4 独自の研修プログラムを用いたピアサポート研修（ピアサポートを実施する人材を育成する研修）を実施したことがある。
- 5 ピアサポート研修を実施したことはない。

問2 問1で1～4と回答した方にお尋ねします。これまでの研修実施回数及び研修修了者数を教えてください。回答時点の最新の状況をお答えください。また、把握していない場合は「-」と記入してください。

- | | | |
|---------|--------------|--------------|
| 1と回答した方 | 研修実施回数 (②) 回 | 研修修了者数 (③) 人 |
| 2と回答した方 | 研修実施回数 (④) 回 | 研修修了者数 (⑤) 人 |
| 3と回答した方 | 研修実施回数 (⑥) 回 | 研修修了者数 (⑦) 人 |
| 4と回答した方 | 研修実施回数 (⑧) 回 | 研修修了者数 (⑨) 人 |

問3 平成28年度にピアサポートを行っていますか。

答 (10)

- 1 ピアサポートを行っている。
- 2 ピアサポートを行っていない。

問4 問3で1と回答した方にお尋ねします。ピアサポート研修を修了したピアサポーターを配置していますか。配置している場合は配置人数も教えてください。

答 (11)

- 1 厚労省研修プログラムを用いた研修を修了したピアサポーターを配置している。 配置人数 (12) 人
- 2 独自の研修プログラムを用いた研修を修了したピアサポーターを配置している。 配置人数 (13) 人
- 3 配置していない。

問5 問1で5又は問3で2と回答した方にお尋ねします。ピアサポート研修やピアサポートを実施しない理由は何ですか。(自由記載)

答 (14)

問6 ピアサポート研修やピアサポートを推進するためにはどのようなことが必要だと考えますか。(自由記載)

答 (15)

ピアサポート研修に関する意見（H29.2.6 現在）

【費用】

- ① 研修に係る費用について行政からの支援が必要。

【関係機関の連携等による体制整備】

- ② 医療機関での活動について、医療機関側の理解と支援。
- ③ 患者団体等と行政、医療機関の相互理解と連携。
- ④ 研修実施体制が整っていない。

【ピアサポート活動の認知度等】

- ⑤ 院内のピアサポーターが少ない。
- ⑥ ピアサポーターの認知度が低い。
- ⑦ サロンにおいて、ピアサポーターとの協働を図り周知に努めることが必要。
- ⑧ サロンの活動を医療機関の中だけでなく、地域に向けて発信するなどの活動の必要。
- ⑨ 院内や患者家族に対して、ピアサポートを周知し、必要性を検討のうえ研修の実施体制を整備することが必要。

「全国がん登録」
「地域がん登録」
「院内がん登録」
すべての学術集会

日本がん登録協議会

第26回学術集会 in EHIME

会期

平成29年 6/8(木)⇒6/10(土)

会場

愛媛県医師会館 (愛媛県松山市三番町4丁目5-3)

参加申込み・演題申し込み開始

平成29年2月頃(予定)

〈テーマ〉

THE NEW MISSION

大会事務局: 四国がんセンター愛媛県地域がん登録室 〒791-0280愛媛県松山市南梅本町甲160

TEL: 089-999-1123 FAX: 089-999-61 E-mail: jacr@shikoku-cc.go.jp

[HOME](#)[会長挨拶](#)[開催概要](#)[ポスター](#)[会場・交通案内](#)[観光案内](#)[お問合せ](#)

第26回学術集会事務局
愛媛県地域がん登録室
(四国がんセンター)

〒791-0280
松山市南梅本町甲160
TEL : 089-999-1123
FAX : 089-999-1173
MAIL : メールフォーム



開催概要

名称

日本がん登録協議会 第26回学術集会

テーマ

・ THE NEW MISSION

会長

寺本 典弘 (国立病院機構四国がんセンター 病理科 医長)

主催

四国がんセンター、愛媛県がん診療連携協議会、愛媛県、愛媛県医師会

開催期間

平成29年6月8日(木)～10日(土)

| | | |
|------------|---------|---------------------|
| がん登録担当者研修会 | 6月8日(木) | 14:00～16:00 |
| 学術集会 | 6月8日(木) | 16:10～ 10日(土) 12:00 |
| 情報交換会 | 6月8日(木) | 18:00～ |

開催場所

がん登録担当者研修会・学術集会

愛媛県医師会館

〒790-8585 愛媛県松山市三番町4丁目5-3 電話：089-943-7582

情報交換会

いよてつ高島屋9階・ローズホール

〒790-8587 愛媛県松山市湊町5丁目1番地1 電話：089-948-2111 (代表)

演題申し込み、および参加申し込み

平成29年2月開始予定

大会ポスター

[ポスターページへ](#)

事務局

日本がん登録協議会第26回学術集会事務局

〒791-0280 愛媛県松山市南梅本町甲160

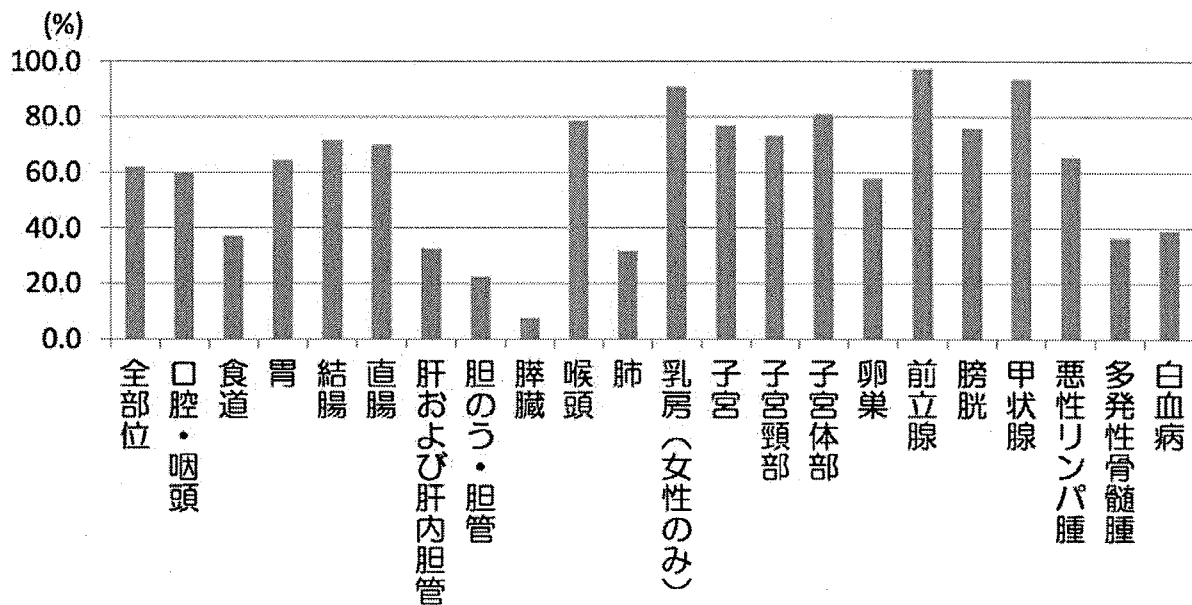
国立病院機構四国がんセンター 地域がん登録室 担当：新居田

電話：089-999-1123、FAX：089-999-1173

E-mail：メールフォーム

[このページの先頭へ](#)

部位別の5年相対生存率 (%)
(地域がん登録 2006-2008年診断例)



全体で見るとがんの60%は治る

抗がん剤治療の革命 がん分子標的治療薬

がん遺伝子の活性化機構

■ 機能獲得性変異

EGFR遺伝子変異 (非小細胞肺癌)

■ 遺伝子増殖

HER2遺伝子増幅 (乳がん、胃がん)

■ 染色体再構成

BCR-ABL (慢性骨髄性白血病)

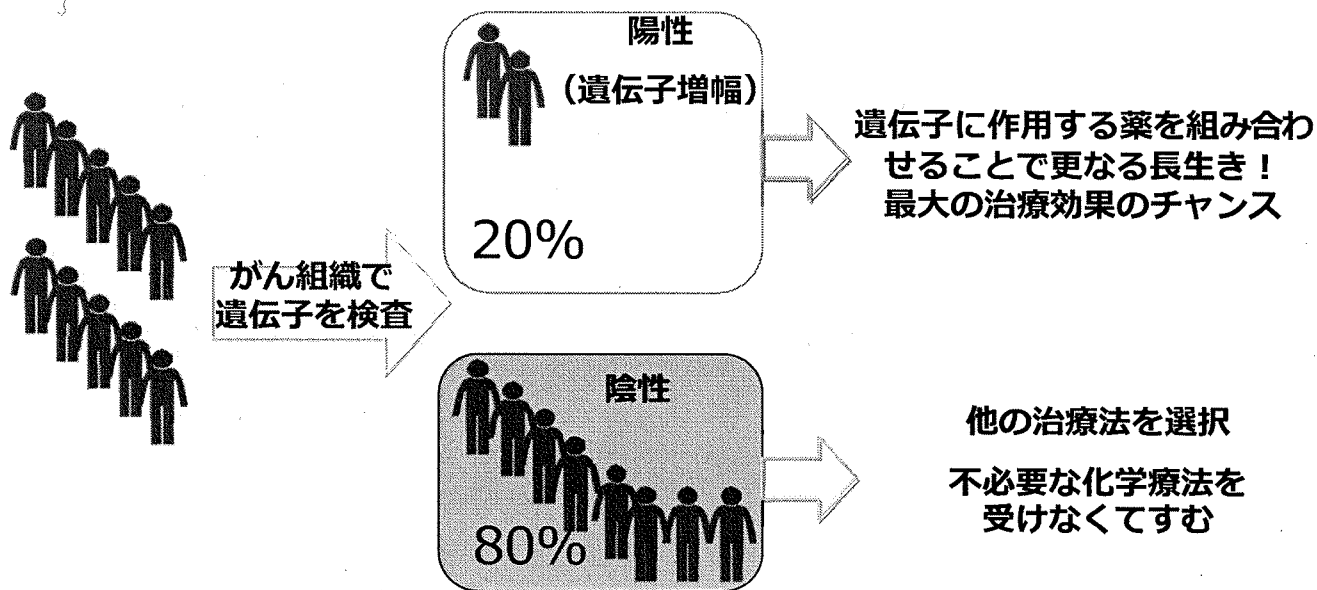
EML4-ALK (非小細胞肺癌)

免疫制御機構(免疫チェックポイント阻害薬)

CTLA-4

PD-1,PD-L1

遺伝子検査により患者さんの絞り込む



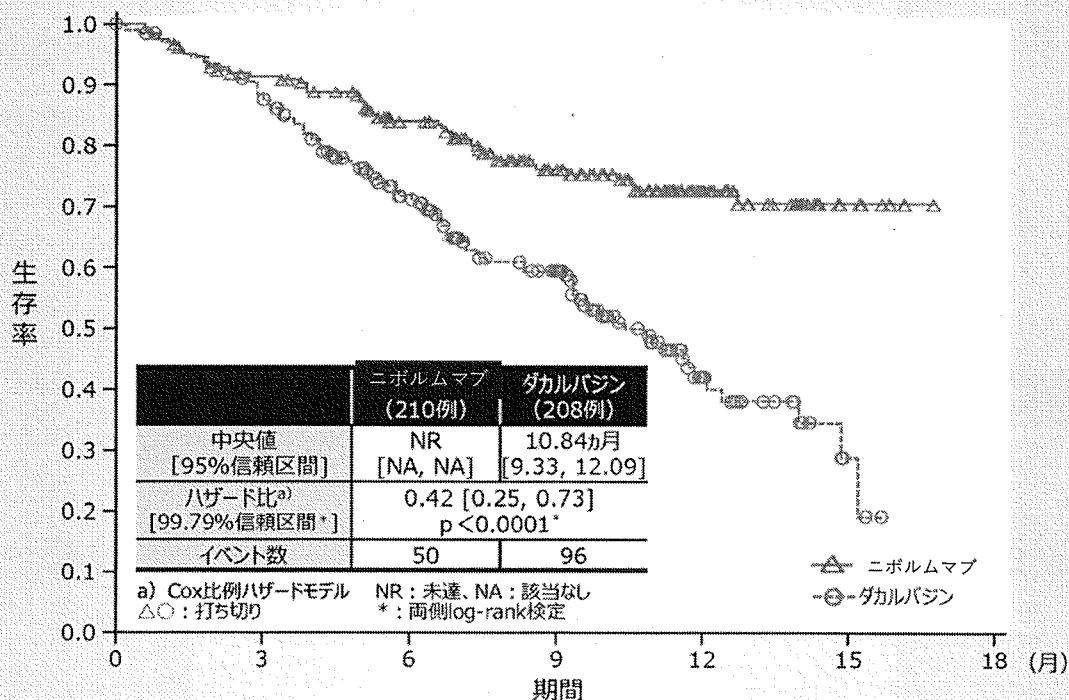
悪性黒色腫 (化学療法未治療) / 海外第III相試験 (CA209-066) 悪性黒色腫 (化学療法未治療)

オプジーボはタカルバジンに対して全生存期間を有意に改善

OPDIVO
(nivolumab)

海外第III相試験 (CA209-066)

主要評価項目 ● 全生存期間 (OS)



がん治療のパラダイムシフト

⇒臓器別から遺伝子別へ

肺がん
胃がん
大腸がん
乳がん
子宮がん
肝臓がん
悪性リンパ腫
等



EGFR変異がん
HER2増幅がん
KRAS変異がん
BRAF変異がん
ALK変異がん
FGFR変異がん
等

～がんとの闘いに終止符を打つ～

がんゲノム医療フォーラム2016

がん対策基本法制定から10年、国のがん対策は新たな船出のときを迎えました。
今、ゲノム情報の活用によって、臓器別のがん医療から一人ひとりのゲノム情報に
応じたがん医療へパラダイムシフトが起ころうとしています。
がんとの闘いに終止符を打つという目標に向かって、患者やサバイバー、その家族の視点から、
がん医療体制を再構築する契機となるフォーラムを開催します。

主催：厚生労働省 / 国立がん研究センター / 国会がん患者と家族の会

2016年12月27日(火) 13:00～15:00 (入場無料)

会場：国立がん研究センター 国際交流会館

都営大江戸線：築地市場駅下車A3出口から約2分

東京メトロ日比谷線：築地駅・東銀座駅下車約5分

都営浅草線：東銀座駅下車6番出口から約5分

JR新橋駅からバス：築地市場駅下車約2分

<イベントについてのお問い合わせ>
株式会社メディカル東友コンベンション事業部
TEL:046-220-1705(平日:9:00~17:00)
e-mail:forum@mtoyou.jp

 **厚生労働省**
Ministry of Health, Labour and Welfare

 国立研究開発法人
国立がん研究センター
National Cancer Center Japan

改正がん対策基本法の成立 H28/12/9

- 基本理念として、がん患者が尊厳を保持しながら安心して暮らすことのできる社会の構築を目指すことを掲げ、がん患者への国民の理解が深まるようにすることを求めました。
- 新たに、企業側の「事業主の責務」を明記し、がん患者の就労に必要な施策を講じるよう定めています。
- ほかに、小児がん患者らの学業と治療の両立や、希少がんや難治性がんの研究促進や、がん検診の実態把握など、必要な施策の実施を求めています。
- さらに、「がんに関する教育の推進」の項目を新設しました。民間団体が行うがん患者の支援活動や、がん患者の団体の活動等を支援することも盛り込まれています。

<http://www.jcancer.jp/news/7429>

第3期がん対策推進基本計画策定に向けた検討

第64回がん対策推進協議会(H29/1/19)から抜粋
<http://www.mhlw.go.jp/stf/shingi2/0000149122.html>

全体目標の検討

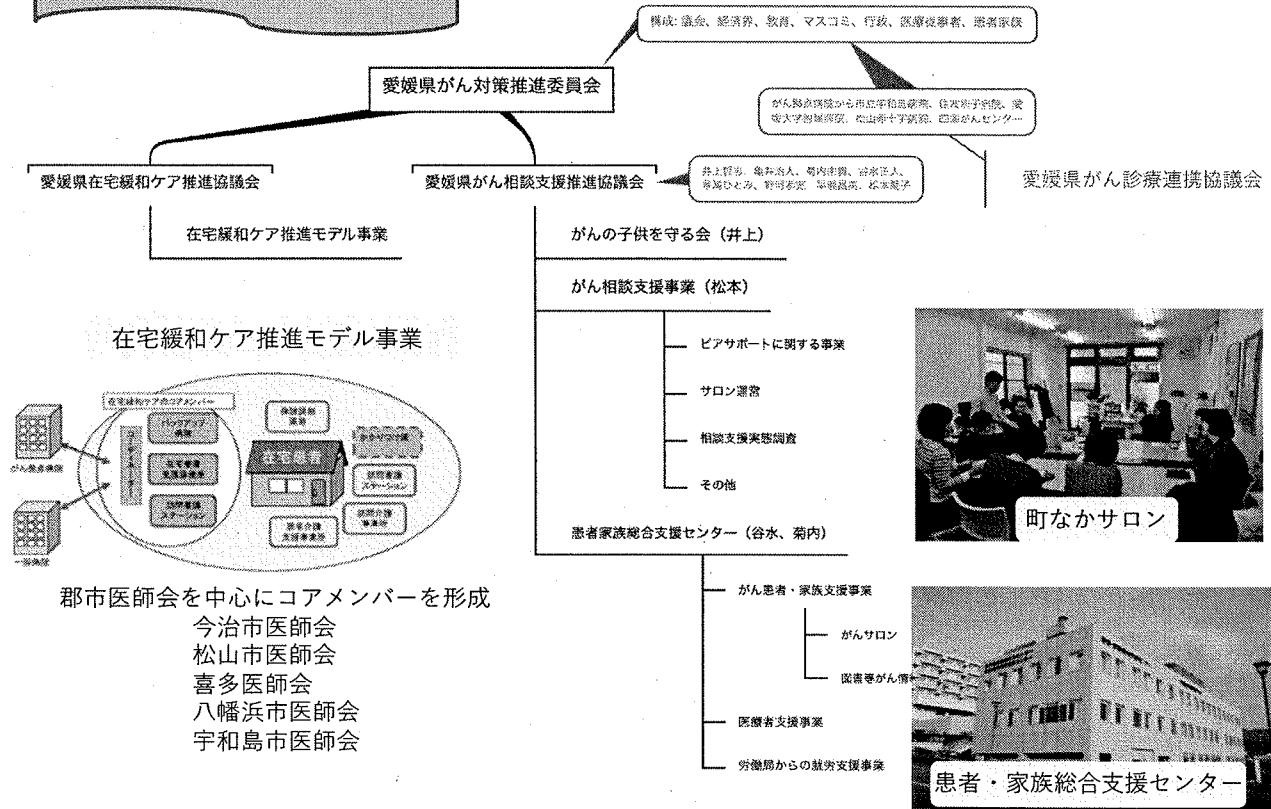
- がんによる死亡者の減少とともにライフステージに応じた医療の提供
- 全てのがん患者と家族の苦痛の軽減と療養生活の質の向上（変更なし）
- がんになっても安心して暮らせる社会の構築（変更なし）
- ゲノム医療を導入した新たながん医療体制の構築

策定に向けての意見聴取

- | | |
|--------------|-----------------------|
| • 医療提供体制 | 日本病理学会等 |
| • がん検診実施者の立場 | 日本対がん協会等 |
| • 医療経済 | 費用対効果の視点、国民総医療費に占める割合 |

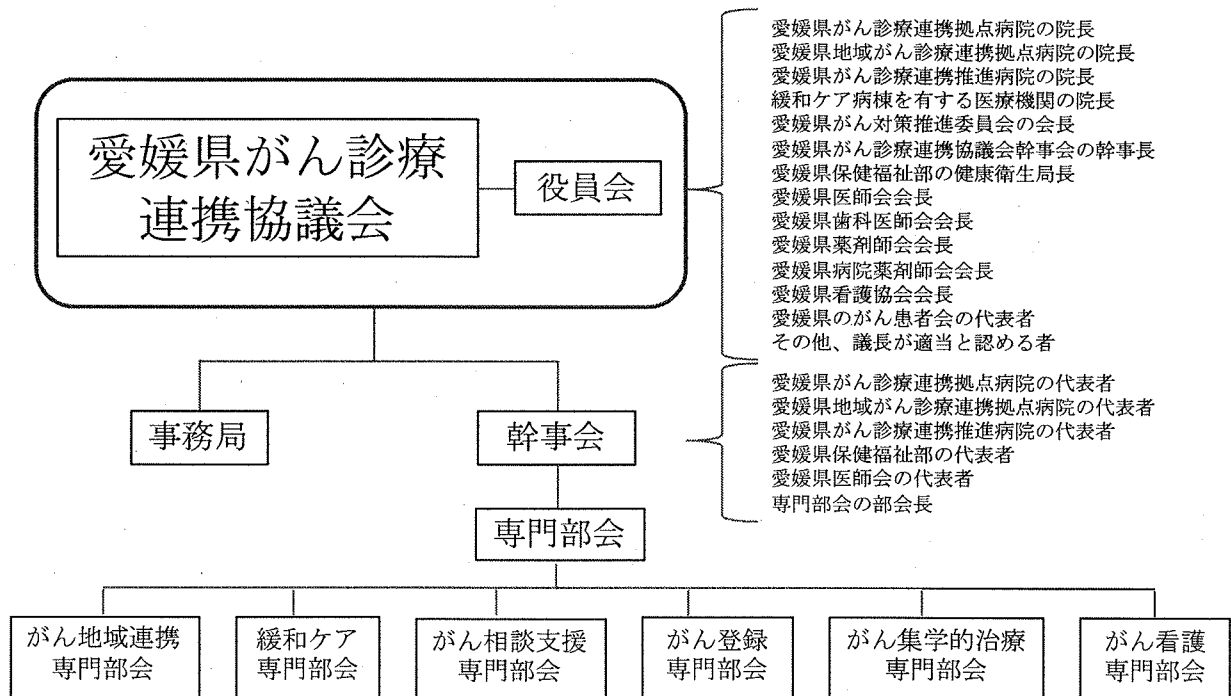
愛媛県がん対策推進条例

H22/3~



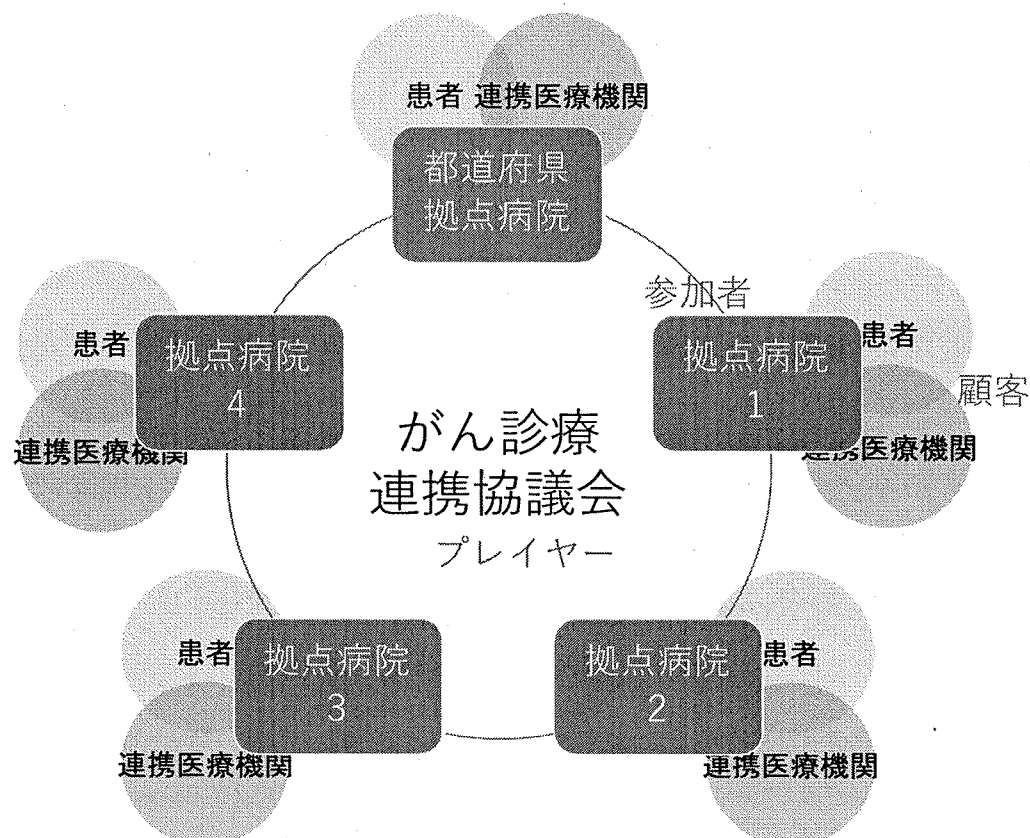
愛媛県がん診療連携協議会

役員会



- 役員会1回/年、幹事会2回/年、合同専門部会2回/年、
- 専門部会はそれぞれに個別で活動
- 活動状況は議事録等の形で <http://www.shikoku-cc.go.jp/conference/> に公開

がん医療というプラットフォーム



プラットフォームの価値

- プレイヤー（運営側）の役割は、「集客」・「インフラの提供」・「プラットフォームの管理」の3つ
 - プラットフォームのブランド価値を高めることにより、より多くの顧客を集める（集客）
 - 様々なインフラ（ビジネスモデル）を提供し、参加することへの（参加者への）メリットを増大させる
 - 顧客の管理やインフラの品質を管理することによりプラットフォームの価値を維持する

第2次愛媛県がん対策推進計画（H25～29）の評価について（事務局原案）

◎ 基本方針

- 1 がん医療の均てん化
- 2 がん患者を含めた県民の視点に立ったがん対策の実施
- 3 予防から相談・医療まで総合的ながん対策の推進

○ 全体目標（H20～29までの10年間）

- 1 がんによる死亡者の減少（10年間で75歳未満の年齢調整死亡率を20%減少させる）
- 2 すべてののがん患者及びその家族の苦痛の軽減並びに療養生活の質の維持向上
- 3 がんになってもお互いに支え合い、安心して暮らせる地域社会の実現

素案

対策の実施状況について4段階で評価
 A.概ね目標を達成している。
 B.改善しているが目標未達。
 C.現状維持（あまり改善していない）。
 D.悪化している。

| 第2次計画における分野別目標 | 目標に対する進捗状況（評価） | 目標達成のため第2次計画で掲げた対策 | 左記対策の実施状況（分野別目標評価の要素） | 知事の答復 |
|---|---|--|-----------------------|--|
| <p>3 がんに関する相談支援及び情報提供</p> <p>(1) がん患者とその家族の悩みや不安を及び相談支援体制を実現する。</p> | <p>【患者・家族に対する相談支援体制の充実強化】</p> <p>県内のすべてののがん診療連携拠点病院及びがん診療連携推進病院にがん相談支援窓口が設置され、様々な相談に対応している。</p> | <p>1 がん患者や家族が、がんの療養生活等で生じる不安を身近な場所や気軽に相談し、様々な分野の情報をワンストップで入手できる場として、患者団体が運営する「がんの町なかサロン」が交通の便のよい中心市街地に開設されているが、今後は、ピアサポーターに主体的に取り組んできた患者団体のノウハウの活用に加え、拠点病院の相談支援センターと連携して、医療や介護、心理面の悩みなど様々な分野の相談に対応できる多様な専門職の協力が得られる体制を整備し、患者とその家族の一層の負担軽減に努める。</p> | <p>B</p> | <p>H26年度以降、病院サロン担当者ピアサポーターによる意見交換会を毎年開催している。</p> <p>H24年度以降、国の補助金を活用し、市内中心部での常設サロン「がんの町なかサロン」を運営するNPO法人のための町なかサロンを運営するNPO法人愛媛がんサポートおれんじの会を支援している。</p> |
| <p>① がん患者やその家族は、身体面、精神面、生活面で、様々な不安や心配を抱えており、その負担の軽減に資するため、行政や保健医療機関、がん体験者等が、それぞれの特性を活かした役割分担と連携により、患者とその家族の悩みや不安を及び、がんの治療や副作用・合併症に関する情報も含めて必要とする最新の情報を正しく提供し、きめ細やかに対応することで、患者とその家族にとっても活用しやすい相談支援体制の充実強化に努める。</p> | <p>【がん患者等の経験を生かした支援活動（ピアサポート）】</p> <p>松山市内11町なかサロンが設置されており、ピアサポーターによる相談支援活動が実施されている。また、一部の拠点病院へも患者会からピアサポーターが派遣され、がん患者及び家族等の経験を生かした支援活動が実施されている。</p> | <p>2 愛媛県がん相談支援推進協議会が中心となって、療養生活での不安や悩みへの対応やがん医療のこと等、がん患者・家族の方に活用していただくような情報を、患者・家族の視点で取りまとめた冊子などの患者支援ツールを作成するとともに、それら支援ツールの活用を通して、がんに関する信頼できる情報の普及に取り組む。</p> | <p>B</p> | <p>県の委託により、がん患者会において、「みんなの質問ノート」「家族必携～第2版～」が作成され、関係機関へ配布された。また、愛媛県がん診療連携推進協議会において、がん患者・家族、県民向けの情報整理したホームページの作成を検討中である。</p> |
| <p>② がん患者及びその家族等の経験を生かした支援活動等を推進し、がん患者等の負担軽減を図る。</p> | <p>【相談内容に応じた役割分担及び連携体制の構築】</p> <p>すべての市町でがん検診が実施されており、その際に市町及び検診団体が適宜住民からの相談に対応している。</p> | <p>3 がん診療連携協議会※3の相談支援分科会（緩和ケア、相談支援のあり方）に関する委員会において、がん対策情報センターが提唱する地域の療養情報の愛媛県版を作成する。</p> | <p>A</p> | <p>H26年3月に、「がんサポートアップエイズ」を3,000部作成し、拠点病院、推進病院などに配布した。H28年には改訂版を2,000部発行し、関係機関へ配布したところである。なお、最新版は愛媛県がん診療連携協議会ホームページに掲載し、ダウンロード可能としている。</p> |
| <p>③ がんに関する一般的な相談は、保健所や市町、健診団体等で対応するとともに、医療に関する相談は、がん診療連携拠点病院の相談支援センターやがん診療連携推進病院の相談支援窓口を中心とした機能強化に努めるほか、精神面や生活面の相談は、患者団体と連携して、がん経験者によるピアサポート※1体制の整備に取り組むなど、がん患者を含めた県民の視点に立った相談支援体制を構築する。</p> | <p>【相談内容に応じた役割分担及び連携体制の構築】</p> <p>①一般的な相談 すべての市町でがん検診が実施されており、その際に市町及び検診団体が適宜住民からの相談に対応している。</p> <p>②医療に関する相談 すべてのがん診療連携拠点病院及びがん診療連携推進病院にがん相談支援窓口が設置され、様々な相談に対応しているほか、「町なかサロン」においても、定期的に医療相談が実施されている。</p> <p>③精神面、生活面の相談 松山市内11町なかサロンが設置されており、ピアサポーターによる相談支援活動が実施されている。また、一部の拠点病院へも患者会からピアサポーターが派遣され、がん患者及び家族等の経験を生かした支援活動が実施されている。四国がんセンターの患者家族総合支援センターにおいて、ハローワーク松山と連携した就職相談、社会保険労務士による就労支援の取り組みが実施されている他、患者会や市町においても、キャリアコンサルタントによる就職相談や仕事と治療の両立への相談支援の取り組みが進められている。</p> | <p>4 がん体験を生かしたピアサポート活動など、がん患者や県民が中心となつた新たな取り組みが芽生えつつあり、県は、こうした取り組みが広がると期待する。本県のがん対策推進の一翼を担っていただければ、積極的に支援する。</p> | <p>B</p> | <p>拠点病院でのサロン開催に関して、ピアサポーターを派遣（NPO法人愛媛がんサポートおれんじの会へ委託） 実施医療機関：四国がんセンター、愛媛大学医学部附属病院、松山赤十字病院、県立中央病院、市立平和島病院、済生会松山病院（毎月1回） 県は地域医療再生生体交付金（H23～27）、地域医療介護総合確保基金（H26～）等の趣旨に則り、がん相談支援対策への財政支援を行ってきた。</p> |
| <p>④ がんに関する相談は、保健所や市町、健診団体等で対応するとともに、医療に関する相談は、がん診療連携拠点病院の相談支援センターやがん診療連携推進病院の相談支援窓口を中心とした機能強化に努めるほか、精神面や生活面の相談は、患者団体と連携して、がん経験者によるピアサポート※1体制の整備に取り組むなど、がん患者を含めた県民の視点に立った相談支援体制を構築する。</p> | <p>5 愛媛県がん相談支援推進協議会が中心となって、総合的な相談支援体制のあり方等について検討を進め、愛媛県議会がん対策推進議員連盟が提案する、全市町へのがんサロン設置にも十分留意しながら、県民本位の相談支援体制の整備に努める。</p> | <p>6 県及び医療機関は、医療機能情報提供制度※4において、がんに関する事項を含め、医療機能情報をわかりやすく提供していく。</p> | <p>B</p> | <p>拠点病院、患者会、有識者が協力して県内の相談支援体制の現状調査、情報共有を行い、課題を整理し、がん対策推進委員会へ報告している。H28年3月には中間評価として、相談支援体制における進捗状況をまとめた。</p> <p>県HPに「えひめ医療情報ネットワーク」が開設され、情報提供されている。</p> |

第2次愛媛県がん対策推進計画(H25～29)の評価について(事務局原案)

◎基本方針

- 1 がん医療の均てん化
- 2 がん患者を含めた県民の視点に立ったがん対策の実施
- 3 予防から相談・医療まで総合的ながん対策の推進

○全体目標(H20～29までの10年間)

- 1 がんによる死亡者の減少(10年間で75歳未満の年齢調整死亡率を20%減少させる)
- 2 すべてのがん患者及びその家族の苦痛の軽減並びに療養生活の質の維持向上
- 3 がんになってもお互いに支え合い、安心して暮らせる地域社会の実現

素案

対策の実施状況について4段階で評価
 A:概ね目標を達成している。
 B:改善しているが目標未達。
 C:現状維持(あまり改善していない)。
 D:悪化している。

| 第2次計画における分野別目標 | 目標に対する進捗状況(評価) | 目標達成のため第2次計画で掲げた対策 | 実施の 評価 | |
|--|--|--|---|---|
| | | <p>7 四国がんセンターは、「がん患者・家族総合支援センター」を整備し、がん患者とその家族に対する相談機能の充実や、入院から在宅に移行した後、療養生活の受け皿となる地域の医療機関に対する支援機能の強化を図るなど、がん対策に携わる関係者への総合的な支援体制を構築し、本県のがん対策の中核的機能を担う。</p> | <p>左記対策の実施状況(分野別目標評価の要素)</p> <p>1)患者・家族総合支援センター「暖だん」(総面積700平米)は平成25年6月25日に開設され、平成26年7月から土曜日も開館されている。四国がんセンターから事務職員1名、看護師1名、メデイカルソーシャルワーカー1名の常勤職員、4名の事務助手等非常勤職員が配置され、患者・家族支援及び医療者の支援事業の運営を実施している。他に司書、ウイッグ・マンマ補整下着のアドバイザー、ボランティアが定期・不定期に活動している。</p> <p>2)平成25年6月からの患者・家族向けイベント開催回数(平成25年78件、平成26年182件、平成27年147件、平成28年12月まで114件)、患者・家族向けイベント以外の会館利用者数は18,273名(H25年4,239名、H26年4,511名、H27年6,003名、H28年12月まで3,520名)となっている。</p> <p>3)28年7月からハローワーク松山から四国がんセンターへ就職支援ナビゲーターが派遣され就業支援の取り組みが進められている。H27年度は支援プログラム利用者が87名(うちがん患者29名)となっている。H28年10月からは、愛媛県産業保健総合支援センターから社会保険労務士の派遣を受け、就業支援相談も開始された(毎月1日、相談支援実績6名/5カ月)。また、当センターを拠点として、就業支援に関する講演会・研修に取り組みしており、平成28年度は社会保険労務士会、経済団体等での研修会を4回、企業内研修、グループワークを4回実施した。</p> | A |
| <p>8 行政・拠点病院等の各レベルでどのような情報提供と相談支援をすることが適切か明確にし、医療機関、患者団体、企業等の力も導入したより効果的・効果的な体制構築を進める。</p> | <p>8 行政・拠点病院等の各レベルでどのような情報提供と相談支援をすることが適切か明確にし、医療機関、患者団体、企業等の力も導入したより効果的・効果的な体制構築を進める。</p> | <p>県、拠点病院・推進病院それぞれで相談支援体制の充実を図られており、基盤整備は整っている。</p> | B | |
| <p>9 行政とがん診療連携拠点病院、医療機関等が連携し、相談支援センターの機能強化を図る。</p> | <p>9 行政とがん診療連携拠点病院、医療機関等が連携し、相談支援センターの機能強化を図る。</p> | <p>1)すべての拠点病院及び推進病院において、がん相談支援センターが設置され、患者・家族・地域住民・地域医療機関に対して情報提供できる体制を構築している。</p> <p>2)がん診療連携協議会のがん相談支援専門部会において研修を実施し、拠点病院・推進病院間の連携と情報共有を図りつつ、質の向上に努めている。</p> | B | |

第2次愛媛県がん対策推進計画(H25～29)の評価について(事務局原案)

- ◎ 基本方針
- 1 がん医療の均てん化
 - 2 がん患者を含めた県民の視点に立ったがん対策の実施
 - 3 予防から相談・医療まで総合的ながん対策の推進

- 全体目標(H20～29までの10年間)
- 1 がんによる死亡者の減少(10年間で75歳未満の年齢調整死亡率を20%減少させる)
 - 2 すべてのがん患者及びその家族の苦痛の軽減並びに療養生活の質の維持向上
 - 3 がんになってもお互い支え合い、安心して暮らせる地域社会の実現

素案

- 対策の実施状況について4段階で評価
- A: 概ね目標を達成している。
 - B: 改善しているが目標未達。
 - C: 現状維持(あまり改善していない)。
 - D: 悪化している。

| 第2次計画における分野別目標 | 目標に対する進捗状況(評価) | 目標達成のため第2次計画で掲げた対策 | 左記対策の実施状況(分野別目標評価の要素) | 知県の評価 |
|----------------|---|---|--|-------|
| | | <p>10 がん診療連携拠点病院は、相談支援センターの人員確保、院内・院外の広報、相談支援センター間の情報共有や協力体制の構築、相談者からフィードバックを得るなどの取組を実施するよう努め、県はこうした取組を支援する。</p> <p>11 がん診療連携拠点病院は、相談支援センターと院内診療科との連携を図り、特に精神心理的苦痛を持つ患者とその家族に対して専門家による診療を適切な時期に提供できるよう努める。</p> <p>12 がん診療連携拠点病院は、相談支援センターにがん対策情報センター等による研修を修了した専任者を複数人配置するとともに、院内及び地域での医療従事者の協力を得て、院内外のがん患者及びその家族並びに地域の住民及び医療機関等からの相談等に対応する体制を整備する。 また、その際には、相談支援に関し十分な経験を有するがん患者団体との連携協力体制の構築に積極的に取り組む。</p> <p>13 がん診療連携推進病院は、院内に相談支援機能を有する窓口を設置し、相談員を配置するとともに、拠点病院と連携して、患者、その家族及び地域の医療機関等からの相談等に対応する体制を整備する。</p> <p>14 がん患者の不安や悩みを軽減するためには、がんを経験した者もがん患者に対する相談支援に参加することが必要であることから、行政等は、ピアサポートを推進するための研修を実施するなど、がん患者・経験者との協働を進め、ピアサポートをさらに充実するよう努める。</p> | <p>1) 県は地域医療再生特別交付金(H23-27)、地域医療介護総合確保基金(H26-)等の主旨に則り、がん相談支援体制への財政支援を行ってきた。</p> <p>2) 県は愛媛県がん相談支援推進協議会をがん対策推進委員会の下部組織として設置し、専門家からの意見を集約し、相談支援体制の充実を図っている。</p> <p>3) 県は国立がん研究センターがん対策情報センターからの研修案内を適宜情報提供している。</p> <p>1) 拠点病院7病院中5病院(四国がんセンター、済生会今治病院、愛媛大学附属病院、松山赤十字病院、松山市民病院)に臨床心理士、精神保健福祉士等の心理に関する職種が配置され(併任を含め総数9名(H26))、その地の相談員と協力して心理的な苦痛に対応できる体制を構築している。</p> <p>2) 患者の協力のもと、すべての拠点病院・推進病院で患者サロンの定期的開催されており、スケジュールは患者・家族総合支援センターのHP(http://www.shikoku-cc.go.jp/support/kanke/talking/)から案内されている。</p> <p>1) 拠点病院のすべてにおいて、研修を修了した専任者を含め2名以上の相談員(併任を含め総数59名(H26))が配置されており、院内外や地域からの相談に対応する体制が整備されている。</p> <p>2) 推進病院のすべてにおいて、研修を修了した専任者を含め2名以上の相談員(併任を含め総数59名(H26))が配置されており、院内外や地域からの相談に対応する体制が整備されている。</p> <p>ピアサポート—養成研修事業の実施(NPO 法人愛媛がんサポートオレンジの会へ委託) 2009年から継続 12回開催 277人受講</p> | B |
| 7 がん登録の精度向上 | (1) 科学的根拠のあるがん対策を推進するため、基礎データとなるがん登録の精度向上を図る。 | | <p>愛媛県がん診療連携協議会がん登録専門部会において、研修会・発表会を開催し、関係者間の情報共有、理解促進及び精度向上等に取組んでいる。</p> | A |

第2次愛媛県がん対策推進計画(H25～29)の評価について(事務局原案)

- ◎ 基本方針
- 1 がん医療の均てん化
 - 2 がん患者を含めた県民の視点に立ったがん対策の実施
 - 3 予防から相談 医療まで総合的ながん対策の推進

- 全体目標(H20・29までの10年間)
- 1 がんによる死亡者の減少(10年間で75歳未満の年齢調整死亡率を20%減少させる)
 - 2 すべてのがん患者及びその家族の苦痛の軽減並びに療養生活の質の維持向上
 - 3 がんになってお母も互いに支え合い、安心して暮らせる地域社会の実現

素案

- 対策の実施状況について4段階で評価
- A:概ね目標を達成している。
 - B:改善しているが目標未達。
 - C:現状維持(あまり改善していない)。
 - D:悪化している。

| 第2次計画における分野別目標 | 目標に対する進捗状況(評価) | 目標達成のため第2次計画で掲げた対策 | 左記対策の実施状況(分野別目標評価の要素) | 対策の評価 |
|---|--|--|---|-------|
| <p>① 院内がん登録※1を実施している医療機関数の増加を通じて、がん登録の精度を向上させる。</p> <p>② 正確ながんの罹患数や罹患率、生存率等を把握し、がんに関する研究、分析へ活用することができるがん登録を実現する。</p> <p>③ 地域がん登録※2における精度の指標(がん診断の信頼性)、死亡診断書※3のみで登録された患者(Death Certificate Only)割合20%未満を達成した上で、将来的には国の第3次対がん総合戦略で目標としている10%未満を目指す。</p> | <p>【院内がん登録実施医療機関数の状況】すべてのがん診療連携拠点病院及びがん診療連携推進病院において、厚生労働省が定める標準登録様式に基づき院内がん登録が実施されている。なお、平成28年からがん診療連携推進病院として2施設を追加指定し、院内がん登録実施医療機関を増加した。</p> <p>【がん登録による各種指標の把握】愛媛県がん診療連携協議会ががん登録専門委員会において、「がん登録でみる愛媛県のがん診療」として、院内がん登録に係る各種指標がとりまとめられ、冊子が発行されている。他、ホームページにおいても公開されている。</p> <p>【地域がん登録の精度向上】2012年死亡データから、調査対象を一般病院にまで拡大したことで、DCOは7.6%となり、国の目標値である10%未満を達成している。</p> | <p>2 がん診療連携推進病院において、厚生労働省が定める標準登録様式に基づき院内がん登録の実施に努める。(一部のがん診療連携推進病院については導入済み)</p> <p>3 県及び県がん診療連携拠点病院等は、院内がん登録を実施する医療機関数が増加するよう、がん登録の重要性について、関係者の理解促進に努める。</p> <p>4 地域がん登録については、各がん診療連携拠点病院等において実施している院内がん登録と連携することにより、精度の向上を図る。また、県及び県医師会、愛媛県がん診療連携協議会と共同し、研修会の企画や登録支援窓口を設けるなど、各医療機関に対し、地域がん登録への一層の協力を働きかける。</p> <p>5 県は、地域がん登録で得られたデータを、がんの原因の究明、がん予防活動の評価、医療活動の評価等、がん予防の推進並びにがん医療の向上に資する目的で利用することができる地域がん登録資料利用制度を整備を進める。</p> | <p>左記対策の実施状況(分野別目標評価の要素)</p> <p>すべてのがん診療連携推進病院において、厚生労働省が定める標準登録様式に基づき院内がん登録が実施されている。</p> <p>愛媛県がん診療連携協議会ががん登録専門委員会において、研修会を開催し、関係者の理解促進に取り組んでいる。</p> <p>平成28年1月から全国がん登録が開始されたことから、平成27、28年度は、病院と指定診療を対象として、県内3箇所で開催し、制度の周知に取り組んでいる。</p> <p>1 愛媛県地域がん登録資料利用に関する取組要領により、地域がん登録資料利用制度を整備している。</p> | A |
| <p>8 小児がん</p> <p>(1) 小児がん患者とその家族が安心して適切な医療や支援を受けられるような環境の整備を図る。</p> | <p>【小児がん患者とその家族が安心して適切な医療や支援を受けられるような環境の整備】小児がん患者とその家族が安心して適切な医療や支援を受けられるような環境の整備を図る。小児がん患者とその家族が安心して適切な医療や支援を受けられるような環境の整備を図る。小児がん患者とその家族が安心して適切な医療や支援を受けられるような環境の整備を図る。</p> | <p>1 国において、小児がん患者とその家族が安心して適切な医療や支援を受けられるような環境の整備を図る。小児がん患者とその家族が安心して適切な医療や支援を受けられるような環境の整備を図る。小児がん患者とその家族が安心して適切な医療や支援を受けられるような環境の整備を図る。</p> <p>2 行政や地域の医療機関は、地域性も踏まえて、小児がん拠点病院が実施する、地域の医療機関等との役割分担と連携の推進に協力し、患者が速やかに適切な治療を受けられるよう努める。</p> <p>3 また、小児がん拠点病院を中心として、患者が、発育時期を可能な限り遅くし、地域に留まり、他の子どもたちと同じ生活・教育環境の中で医療や支援を受けられるよう、小児がん診療を行う地域の病院との連携を進めていくものとしている。</p> <p>今後、行政や地域の医療機関は、小児がん拠点病院が実施する、専門家による集学的医療の提供(緩和ケアを含む)、患者とその家族に対する心理社会的な支援、適切な療育・教育環境の提供、小児がんに関わる医師等に対する研修の実施、セカンドオピニオンの体制整備、患者とその家族、医療従事者に対する相談支援等の体制整備に協力する。</p> | <p>中四国においては、広島大学病院が小児がん拠点病院と指定されている。地域の病院等との連携については、「小児がん中国・四国ネットワーク会議」が定期的に開催され、様々な取り組みが進められている。また、同ネットワーク会議には相談支援部も設置され、相談支援における困難事例等に係る情報共有等の取り組みが進められている。</p> | B |
| <p>① 小児がん患者とその家族が安心して適切な医療や支援を受けられるような環境の整備を図る。</p> | <p>【小児がん患者とその家族が安心して適切な医療や支援を受けられるような環境の整備】小児がん患者とその家族が安心して適切な医療や支援を受けられるような環境の整備を図る。小児がん患者とその家族が安心して適切な医療や支援を受けられるような環境の整備を図る。</p> | <p>2 行政や地域の医療機関は、地域性も踏まえて、小児がん拠点病院が実施する、地域の医療機関等との役割分担と連携の推進に協力し、患者が速やかに適切な治療を受けられるよう努める。</p> <p>3 また、小児がん拠点病院を中心として、患者が、発育時期を可能な限り遅くし、地域に留まり、他の子どもたちと同じ生活・教育環境の中で医療や支援を受けられるよう、小児がん診療を行う地域の病院との連携を進めていくものとしている。</p> <p>今後、行政や地域の医療機関は、小児がん拠点病院が実施する、専門家による集学的医療の提供(緩和ケアを含む)、患者とその家族に対する心理社会的な支援、適切な療育・教育環境の提供、小児がんに関わる医師等に対する研修の実施、セカンドオピニオンの体制整備、患者とその家族、医療従事者に対する相談支援等の体制整備に協力する。</p> | <p>中四国においては、広島大学病院が小児がん拠点病院と指定されている。地域の病院等との連携については、「小児がん中国・四国ネットワーク会議」が定期的に開催され、様々な取り組みが進められている。また、同ネットワーク会議には相談支援部も設置され、相談支援における困難事例等に係る情報共有等の取り組みが進められている。</p> | B |
| <p>① 小児がん患者とその家族が安心して適切な医療や支援を受けられるような環境の整備を図る。</p> | <p>【小児がん患者とその家族が安心して適切な医療や支援を受けられるような環境の整備】小児がん患者とその家族が安心して適切な医療や支援を受けられるような環境の整備を図る。小児がん患者とその家族が安心して適切な医療や支援を受けられるような環境の整備を図る。</p> | <p>2 行政や地域の医療機関は、地域性も踏まえて、小児がん拠点病院が実施する、地域の医療機関等との役割分担と連携の推進に協力し、患者が速やかに適切な治療を受けられるよう努める。</p> <p>3 また、小児がん拠点病院を中心として、患者が、発育時期を可能な限り遅くし、地域に留まり、他の子どもたちと同じ生活・教育環境の中で医療や支援を受けられるよう、小児がん診療を行う地域の病院との連携を進めていくものとしている。</p> <p>今後、行政や地域の医療機関は、小児がん拠点病院が実施する、専門家による集学的医療の提供(緩和ケアを含む)、患者とその家族に対する心理社会的な支援、適切な療育・教育環境の提供、小児がんに関わる医師等に対する研修の実施、セカンドオピニオンの体制整備、患者とその家族、医療従事者に対する相談支援等の体制整備に協力する。</p> | <p>中四国においては、広島大学病院が小児がん拠点病院と指定されている。地域の病院等との連携については、「小児がん中国・四国ネットワーク会議」が定期的に開催され、様々な取り組みが進められている。また、同ネットワーク会議には相談支援部も設置され、相談支援における困難事例等に係る情報共有等の取り組みが進められている。</p> | B |
| <p>① 小児がん患者とその家族が安心して適切な医療や支援を受けられるような環境の整備を図る。</p> | <p>【小児がん患者とその家族が安心して適切な医療や支援を受けられるような環境の整備】小児がん患者とその家族が安心して適切な医療や支援を受けられるような環境の整備を図る。小児がん患者とその家族が安心して適切な医療や支援を受けられるような環境の整備を図る。</p> | <p>2 行政や地域の医療機関は、地域性も踏まえて、小児がん拠点病院が実施する、地域の医療機関等との役割分担と連携の推進に協力し、患者が速やかに適切な治療を受けられるよう努める。</p> <p>3 また、小児がん拠点病院を中心として、患者が、発育時期を可能な限り遅くし、地域に留まり、他の子どもたちと同じ生活・教育環境の中で医療や支援を受けられるよう、小児がん診療を行う地域の病院との連携を進めていくものとしている。</p> <p>今後、行政や地域の医療機関は、小児がん拠点病院が実施する、専門家による集学的医療の提供(緩和ケアを含む)、患者とその家族に対する心理社会的な支援、適切な療育・教育環境の提供、小児がんに関わる医師等に対する研修の実施、セカンドオピニオンの体制整備、患者とその家族、医療従事者に対する相談支援等の体制整備に協力する。</p> | <p>中四国においては、広島大学病院が小児がん拠点病院と指定されている。地域の病院等との連携については、「小児がん中国・四国ネットワーク会議」が定期的に開催され、様々な取り組みが進められている。また、同ネットワーク会議には相談支援部も設置され、相談支援における困難事例等に係る情報共有等の取り組みが進められている。</p> | B |

第2次愛媛県がん対策推進計画(H25～29)の評価について(事務局原案)

- ◎ 基本方針
- 1 がん医療の均てん化
 - 2 がん患者を含めた県民の視点に立ったがん対策の実施
 - 3 予防から相談・医療まで総合的ながん対策の推進

- 全体目標(H20～29までの10年間)
- 1 がんによる死亡者の減少(10年間で75歳未満の年齢調整死亡率を20%減少させる)
 - 2 すべてのがん患者及びその家族の苦痛の軽減並びに療養生活の質の維持向上
 - 3 がんになってもお互い支え合い、安心して暮らせる地域社会の実現

素案

| 第2次計画における分野別目標 | 目標に対する進捗状況(評価) | 目標達成のため第2次計画で掲げた対策 | 対策の実施状況(分分野別目標評価の要素) | 対策の評価 |
|---|---|---|---|----------|
| <p>9 がんの教育・普及啓発</p> <p>(1) 子どもへの健康教育の中でがん教育を推進するとともに、すべての県民が、がんに関する正しい知識と患者に対する正しい認識、いのちの大切さについて学び、病氣と向き合ううえで必要な情報を得られる機会を提供する。</p> <p>① 子どもに対しては、健康と命の大切さについて学び、自らの健康を適切に管理し、がんに対する正しい知識とがん患者に対する正しい認識を持つよう健康教育に取り組み。</p> <p>② 県民に対しては、がん予防や早期発見につながる行動変容を促し、自分や身近な人ががんに罹患してもそれを正しく理解し、向かい合うため、がんの普及啓発活動をさらに進める。</p> | <p>【子どもに対するがん教育(健康教育)の取組み】</p> <p>平成26年度から平成28年度にかけて、文部科学省のモデル事業として、がん教育総合支援事業が実施されており、県内の小・中・高等学校等において、がん診療連携協議会、患者会の協力により、モデル授業が実施された他、県版のがん教育教材も作成された。</p> <p>【県民に対するがん予防、早期発見等の普及啓発活動】</p> <p>県及び市町において各種広報媒体を活用し、予防・検診の重要性について普及啓発に取り組んでいる他、リレー・フォー・ライフ、ピンクリボンズひめ協議会等との連携により、がん検診受診率向上プロジェクトや健康づくりに関する包括協定の締結等に取組んだ。</p> | <p>目標達成のため第2次計画で掲げた対策</p> <p>5 中国四国ブロックの小児がん拠点病院において、拠点病院を核とした病院ネットワーク(小児がん中国四国ネットワーク)を構築するとともに、各県の医療機関、行政、患者会(親の会、経験者の会)等が一体となり、診断時から長期フォローアップまで切れ目なく安心・納得した医療が持続的に提供できる体制を整備するよう働きかけを行っている。</p> <p>6 県は、中国四国ブロックの拠点病院と連携を図りながら、地域の医療機関等を含めた小児がん診療の連携協力体制の整備に努める。</p> <p>7 小児がん診療を行う地域の病院は、以下のことを満たすよう体制整備に努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各医療機関が専門とする小児がんについて、手術療法、放射線療法及び化学療法を効果的に組み合わせる集学的治療を提供できること。 ・診療実績等を県民にわかりやすく提示すること。 ・拠点病院と連携し、小児がんに関する診療・支援・研究等に関する情報を共有すること。 ・また、必要に応じて拠点病院のセカンドオピニオン外来を紹介すること。 ・施設の長は、上記の役割を果たす責務を負っていることを十分に認識し、関係者に対して必要な支援を行うこと。 ・特定非営利活動法人日本小児血液・がん学会が認定する「日本小児血液・がん専門医研修施設」又は小児がん診療の連携のある特定非営利活動法人日本小児外科学会認定の「認定施設」であること。 <p>8 教育環境の整備、小児がん経験者の長期フォローアップ、経済支援など小児がん患者と家族が直面する様々な地域課題の解決を図るため、中国四国ブロックにおける「小児がん中国四国ネットワーク」を活用し、各県のがん専門医療機関、患者会(親の会、経験者の会)、行政などの参加を得て、取り組むべき具体策を検討する場を設置するよう、関係機関・団体に対し、働きかけを行っていく。</p> | <p>左記対策の実施状況(分分野別目標評価の要素)</p> <p>中国四国において、広島大学病院が小児がん拠点病院と指定され、中核となり、「小児がん中国・四国ネットワーク会議」が定期的に開催されており、「がんの子どもを守る会」などの交流・連携にも取り組んでいる。</p> <p>「小児がん中国・四国ネットワーク会議」により、情報共有を進めている。</p> <p>県内においては、愛媛大学医学部附属病院、県立中央病院、松山赤十字病院が「小児がん中国・四国ネットワーク会議」に参加しており、小児がん拠点病院と情報共有を図りながら、連携の強化に努めている。</p> | <p>B</p> |
| | | | | <p>B</p> |
| | | | | <p>A</p> |
| | | | | <p>A</p> |
| | | | | <p>B</p> |

第2次愛媛県がん対策推進計画(H25～29)の評価について(事務局原案)

- ◎ 基本方針
- 1 がん医療の均てん化
 - 2 がん患者を含めた県民の視点に立ったがん対策の実施
 - 3 予防から相談・医療まで総合的ながん対策の推進

- 全体目標(H20～29までの10年間)
- 1 がんによる死亡者の減少(10年間で75歳未満の年齢調整死亡率を20%減少させる)
 - 2 すべてのがん患者及びその家族の苦痛の軽減並びに療養生活の質の維持向上
 - 3 がんになってもお互いに支え合い、安心して暮らせる地域社会の実現

素案

- 対策の実施状況について4段階で評価
- A: 概ね目標を達成している。
 - B: 改善しているが目標未達。
 - C: 現状維持(あまり改善していない)。
 - D: 悪化している。

| 第2次計画における分野別目標 | 目標に対する進捗状況(評価) | 目標達成のため第2次計画で掲げた対策 | 左記対策の実施状況(分野別目標評価の要素) | 対策の評価 |
|--|---|---|--|-------|
| <p>③ 患者に対しては、がんを正しく理解し向き合うため、患者が自分の病状、治療等を学ぶことのできる環境を整備する。患者の家族についても、患者の病状を正しく理解し、患者の心の変化、患者を支える方法などに加え、患者の家族自身も心身のケアが必要であることを学ぶことのできる環境を整備する。</p> <p>④ すべての県民や企業等が、日ごろからがんやがん治療の現状について正しい認識を持ち、がん患者の治療と社会生活の両立や社会復帰が円滑に行われる環境を整備されるよう、行政、医療機関、関係団体等は、適切な情報発信に努める。</p> | <p>【患者・家族ががんを正しく向き合えるような環境整備】 すべてのがん診療連携拠点病院及びがん診療連携推進病院にがん相談支援窓口が設置され、様々な相談に対応しているほか、1町ながサロンのにおけるピアサポート活動など患者・家族の心身のケアに取り組んでいる。</p> <p>【企業等に対する治療と社会生活の両立に係る情報発信】 平成28年2月に厚生労働省において「事業場における治療と職業生活の両立支援のためのガイドライン」が策定されたことを受け、産業保健推進センターや四国がんセンター等が関係されるほか、四国がんセンターの患者家族総合支援センターへ社会保険労務士を派遣しての相談支援にも取り組んでいる。</p> | <p>4 患者とその家族に対しても、引き継ぎ、がん診療連携拠点病院等医療機関の相談支援、情報提供機能を強化するとともに、県や市町は、民間団体によって実施されている相談支援、情報提供活動を支援する。</p> <p>5 県は、県ホームページや保健所・保健センターの窓口等を通じて積極的な情報提供を行う。</p> <p>6 県は、更なる受診率向上のため、職域等を含めた全ての検診の実態把握と分析を行い、未受診者の把握法や効果的な受診促進策を検討する。</p> | <p>全てのがん診療連携拠点病院及びがん診療連携推進センターが設置され、相談支援、情報提供できる体制を構築している。</p> <p>県ホームページにおいて、がん対策関係のページを立ち上げ、予防、検診、医療、がん登録等の情報を発信している。</p> <p>平成24年度～26年度にかけて、「がん検診実態把握調査」を実施し、職域を含む検診受診率の把握を行った。</p> | B |
| <p>10 がん患者の就労を含めた社会的な問題</p> <p>(1) 職場における理解の促進、相談支援体制の充実を通じて、がんになっても安心して働き暮らせる社会を構築する。</p> <p>① がん患者・経験者の就労に関するニーズや課題を後述した上で、国・県・市町、関係者等が協力して、がんやがん患者・経験者に対する理解を進め、がん患者・経験者とその家族等の仕事と治療の両立を支援することを通じて、抱えている不安の軽減を図り、がんになっても安心して働き暮らせる社会を構築する。</p> | <p>【がんになっても安心して働き暮らせる社会の構築】 四国がんセンターの患者家族総合支援センターにおいて、アサヒセンターの実施及びハローワーク松山や愛媛県産業保健支援センターとの連携により、就労相談や治療と仕事との両立支援の取組みが進められている。</p> <p>また、県の委託により、がん患者会では、町なかサロンにおいて就労相談の取組みが進められているほか、拠点病院における出張相談も定期的に実施されている。</p> | <p>2 国において、働くことが可能かつ働く意欲のあるがん患者が働けるよう、医療従事者、産業医、事業者等との情報共有や連携の下、プライマリー保健にも配慮しつつ、治療と職業生活の両立を支援するための仕組みについて検討が行われ、検討結果に基づき試行的取組が実施されることとなった。県としては、その動向を注視するとともに、本県の実情に即した対策の可能性について検討する。</p> <p>3 がん患者も含めた患者の長期的な経済負担の軽減策については、国において、引き継ぎ検討が進められることとなっている。県としては、国の対策の動向を十分に把握するとともに、がん対策推進委員会においても、患者の負担軽減を主要な課題の一つとして、今後、がん対策基金の創設をはじめ、国民病と言われるがん対策の費用負担のあり方や具体的な方策の検討が進められることから、その議論を踏まえながら、県レベルで実施可能な対策を検討していく。</p> <p>4 長期の治療等が必要ながん患者の「治療と職業生活」の両立を支援するため、がん診療連携拠点病院の相談支援センターにおける相談支援や情報提供を実施する。</p> | <p>25年7月からハローワーク松山から、四国がんセンターへ就労支援センターが派遣され、就労支援の取組みが進められている。H27年度は支援プログラム利用者が37名(うちがん患者29名)となっている。県からの委託により、NPO法人愛媛がんサポートおれんじの会においても、キャリアコンサルティングタレントによる就労支援に取り組んでいる。</p> <p>平成28年2月に、厚生労働省において、「事業場における治療と職業生活の両立支援のためのガイドライン」が策定されたことを受け、産業保健総合支援センターと連携し、県内においても企業向けセミナー等が開催されている。</p> <p>がん対策基金については、現在のところ未整備。 がん対策に係る費用負担のあり方や具体的な方策の検討については、引き続き国における議論の動向をフォローしている。</p> <p>平成28年2月に、厚生労働省において、「事業場における治療と職業生活の両立支援のためのガイドライン」が策定されたことを受けて、産業保健総合支援センターと連携し、県内においても企業向けセミナー等が開催されている。 県からの委託により、NPO法人愛媛がんサポートおれんじの会においても、キャリアコンサルティングタレントによる仕事と治療の両立の支援に取り組んでいる。</p> | B |

第2次愛媛県がん対策推進計画(H25～29)の評価について(事務局原案)

◎ 基本方針
 1 がん医療の均てん化
 2 がん患者を含めた県民の視点に立ったがん対策の実施
 3 予防から相談・医療まで総合的ながん対策の推進

○ 全体目標(H20～29までの10年間)
 1 がんによる死亡者の減少(10年間で75歳未満の年齢調整死亡率を20%減少させる)
 2 すべてのがん患者及びその家族の苦痛の軽減並びに療養生活の質の維持向上
 3 がんになってもお互いに支え合い、安心して暮らせる地域社会の実現

素案

対策の実施状況について4段階で評価
 A:概ね目標を達成している。
 B:改善されているが目標未達。
 C:現状維持(あまり改善していない)。
 D:悪化している。

| 第2次計画における分野別目標 | 目標に対する進捗状況(評価) | 目標達成のため第2次計画で掲げた対策 | 左記対策の実施状況(分野別目標評価の要素) | 対策の評価 |
|----------------|----------------|---|---|---|
| | | <p>5 がん患者等に対する就職支援、職場定着の支援を図るため、がん診療連携拠点病院など医療機関と就労支援機関等との連携体制を構築する。</p> <p>6 がん患者の就労上の課題は様々であるが、とりわけ「病気の診断を受けやすく、就労に関する相談を受けられることができる体制や運送体制の整備」について、早急な対応が求められる。このため、愛媛県がん相談支援推進協議会が中心となって、今後の支援のあり方を検討する。</p> <p>7 医療機関は、医療従事者にとって過度な業務負担とならないよう健康確保を図った上で、患者が働きながら治療を受けられるように配慮するよう努めることが望ましい。</p> <p>8 事業者は、がん患者が働きながら治療や療養できる環境の整備、さらに家族ががんになった場合でも働き続けられるような配慮に努めることが望ましい。また、職場や採用選考時に関がん患者・経験者が差別を受けることのないよう十分に留意する必要がある。</p> <p>9 県では、患者満足度調査を実施したほか、在宅患者についても、拠点病院の退院患者や患者会の会員を対象に、在宅療養ニーズ等についての面談調査を全県的に実施する方向で検討しておりこれらの各種調査を通じて、可能な限り、経済面を含めた患者負担の実態や支援ニーズの把握に努め、その結果をもとに、がん対策推進委員会で必要な対策について十分に議論を重ね、がん患者やその家族が安心して療養生活を送ることができる対策について検討を進める。</p> | <p>平成28年度から、四国がんセンターの患者家族総合支援センターにおいて、愛媛労働局長との協働により、長期療養者等就職支援事業が実施され、患者の就職へつなげている。</p> <p>四国がんセンターの患者家族総合支援センターにおいて、H28年10月から、愛媛県産業保健総合支援センターから社会保険労務士の派遣を受け、就労相談に取組んでいる(毎月1日、相談支援実績6名/5ヵ月)。</p> <p>県からの委託により、NPO法人愛媛がんサポートおれんじの会においても、キャリアコンサルティングによる就労支援に取組んでいる。</p> <p>四国がんセンターの患者家族総合支援センターを拠点として、就労支援に関する講演会・研修に取り組んでおり、平成28年度は社会保険労務士会、経済団体等での研修会を4回、企業内研修、グループワークを4回実施した。</p> <p>県では、各保健所を起点に構築した地域のネットワークを活用し、情報収集に取組み、平成28年3月に「在宅がん医療連携推進事業報告書」をとりまとめた。調査結果は、がん対策推進委員会へも報告を行い、がん対策の推進のための施策に活用している。</p> | <p>B</p> <p>B</p> <p>B</p> <p>B</p> <p>B</p> <p>B</p> |

